

議案第165号

市道路線の認定について

道路法（昭和27年法律第180号）第8条第1項の規定により、下記のとおり市道路線を認定することについて、同条第2項の規定により議決を求める。

平成22年9月1日提出

さいたま市長 清水 勇 人

記

路線名	延長 m	幅員 m	起 点	終 点	重要な経過地
A第824号線	216 99	4 50 ~ 14 01	さいたま市桜区大字 大久保領家字道場6 21番地先	さいたま市桜区大字 下大久保字作田88 6番1地先	
E第268号線	33 77	4 50	さいたま市浦和区仲 町四丁目127番7 地先	さいたま市浦和区仲 町四丁目127番4 地先	
第766号線	95 01	4 00	さいたま市中央区八 王子三丁目38番1 5地先	さいたま市中央区八 王子三丁目38番1 6地先	
22504号線	343 75	12 10 ~ 18 43	さいたま市見沼区大 字東新井字海老沼上 574番4地先	さいたま市見沼区大 字東新井字海老沼上 574番4地先	
22505号線	195 11	2 73 ~ 2 96	さいたま市見沼区大 字南中野字海老沼5 00番3地先	さいたま市見沼区大 字南中野字海老沼4 84番2地先	
32670号線	72 37	6 00	さいたま市西区宮前 町613番8地先	さいたま市西区宮前 町615番3地先	
4506号線	43 08	4 00	さいたま市岩槻区仲 町一丁目138番4 地先	さいたま市岩槻区仲 町一丁目138番2 0地先	
5258号線	117 62	4 50	さいたま市岩槻区大 字長宮字前田622 番2地先	さいたま市岩槻区大 字長宮字前田622 番4地先	